



今庄宿

峠の彼方を夢見て眠る

覇権を夢見た武将も、仏道で世の中を平らかにしようとした高僧も、恋を詠う歌人も、そして名もない人々も、皆、峠を越えた明日を思い、一夜の体を休めた古き宿場町

令和3年8月2日の官報告示により、南越前町今庄宿伝統的建造物群保存地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。越前地方の豪雪地に発展した宿場町の歴史の風致を維持し、江戸時代に形成した宿場町の地割を良好に残している点が高く評価されました。

南越前町今庄宿伝統的建造物群保存地区（今庄宿伝建地区）は、南越前町のほぼ中央、南条山地の山間部に位置し、旧北陸道沿いに形成された今庄宿の宿場のほぼ全域にあたります。今庄宿は慶長年間に成立した旧北陸道沿いの宿場町で、中心部には本陣や脇本陣、問屋場等が置かれました。江戸時代に四度の大火に見舞われ、特に文政元年（1818）の大火で大きな被害を受けました。今庄宿内にある多くの町家はこの大火の後に建てられました。宿駅制廃止後も、明治29年に北陸線敦賀駅―森田（福井）駅間が開業すると、昭

和37年の北陸トンネル開通、北陸本線電化までは、鉄道の町として発展を遂げました。

今庄宿の地割は、間口より奥行が長い短冊型で、地区の中心部ほど奥行が深く、端部に行くほど浅くなっています。敷地には、街道に面して主屋が建ち並んでいます。緩やかに曲がるここでは敷地境が、街道に対して斜行し、主屋が雁行して並びます。隣家との間隔は密接せず、隙間を設けるものも多く、隣家の境に木戸を設けるものもあります。主屋の裏手には角屋（主として風呂や便所等の水回り）が張り出し、その脇には庭を配し、奥に土蔵を建てるものが多いです。

今庄宿伝建地区は、江戸時代から昭和30年代までに建てられた伝統的な建造物が歴史的な町並みを形成し、越前地方の豪雪地に発展した旧北陸道の宿場町の歴史的風致を良好に伝えています。

伝統的建造物群保存地区とは

伝統的建造物群の保存制度は、歴史的な町並みを継承したいとする住民の意欲や自治体の取り組みを推進するため、昭和50年の文化財保護法改正により創設され、現代に至っています。

文化財保護法では、城下町・門前町・宿場町などの伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存していくため、町が定める地区を「伝統的建造物群保存地区」（伝建地区）と言います。また、伝建地区のなかで特に価値が高いものとして国から選定されたものが「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建地区）です。令

和3年8月2日現在、重伝建地区は全国104市町村で126地区が選定されています。

伝統的建造物の特徴

伝統的建造物の主屋は、街道沿いに平入が多く見られます。平入の主屋は木太い登梁を二階の軒先に突き出す豪壮な造りが特徴的で、二階の両端には袖壁を付し、一階の正面に格子をはめています。江戸時代の主屋では本卯建を上げるものや正面の壁を前側に傾けるものやみられます。街道の周辺には妻入もみられます。また、冬期に庇の下に設ける雪囲いも特徴的で、歴史的な町並みを形成する重要な構成要素の一つとなっています。



文政の道しるべ

栃ノ木峠越え（北国街道）と木ノ芽峠越え（北陸道）の追分塚に1830年（文政13年）に立てられた道しるべです。



旧旅籠 若狭屋

木造2階建て、現在の屋根は切妻造鉄板葺であるが、当初は板葺きでした。間口10m、奥行9.5m。正面中央に玄関を設け、その両脇は平格子。2階部も全面を太い格子を構え、両脇には袖卯建があります。2階に客座敷を設ける旅籠であるため、通常の町屋としては2階部の階高が高くなっています。



旧京藤甚五郎家住宅

享和年間に建てられたものと考えられるこの建物は、塗籠の外壁と赤みの強い越前瓦の屋根の上にあげた卯建が見どころです。今庄宿は江戸時代に3度の大火に見舞われていることから、こうした延焼防止を図る造りが特徴となっています。